

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科
フィールドワーク・インターンシッププログラム 2011 年度 JASSO 派遣報告書

報告者氏名 大橋一寛

2011 年度 (入学)

1. 研究課題: 現代イスラーム世界における婚姻法——アラブ首長国連邦を事例として

2. 派遣期間: 平成 23 年 12 月 10 日 ~ 23 年 12 月 29 日 (20 日間)

3. 今回の派遣により、申請時に自身の目的としてあげた点について得られた知見を述べてください

本フィールドワークの目的は、アラブ首長国連邦における現代イスラーム家族法の運用実態を調査するというものであった。その方法としては、書店、図書館、大学、裁判所を巡り、イスラーム法学に関する著作、ファトワー集、法令集、判例等を収集し、加えて、イスラーム法学の担い手である当該地域の法曹、イスラーム法学者等にインタビューを行うというものであった。

調査の成果としては、まず、関連する資料の収集に成功したことが挙げられる。アブダビ市街、アル・アイン、ドバイの書店を巡り、研究に関連する書籍を購入した。また、アブダビにおいて連邦最高裁判所、法務省を訪問し、関連するテーマについての国際会議での資料や、法令集の英訳、いくつかの判例も入手することができた。

次に、インタビュー調査の成果について述べる。まず、UAE 大学法学部教授や、法務省の Legal Adviser、Chancellor の方々にもお会いでき、有益なお話を伺うことができた。

総じて、本フィールドワークでは、可能な限り事前に書店や図書館等の情報を調べ上げ、そこに脚を運ぶことで情報取得のインフラを整備し、また、現地での人脈のネットワークを確保することで、次回以降の渡航につながる研究基盤を構築することができたといえる。

4. 自身の今後の海外への渡航や留学に向けた課題や展望について

次回以降の渡航の課題については、本フィールドワークによって構築された研究基盤を下地として、いかににより深い調査を行なっていけるかという点にあるといえる。具体的には、書店、図書館等での一層の資料の吟味や精査、収集である。また今回の調査では訪問することの出来なかった法律事務所において弁護士へのインタビューも行いたい。接触可能であれば現地のイスラーム法学者にもお会いしてみたいと考えている。

本フィールドワークでは時間的制約に資料収集やインタビュー等が十分に行えなかった点を踏まえ、効率的な調査スケジュールの再検討も課題の一つであるといえる。

今後の調査の展望についてであるが、主たるフィールドとしてアラブ首長国連邦に軸足を置きながらも、近隣の湾岸諸国にも目配りをし、法制度や法運用の実態の比較研究にも着手していきたいと思う。

5. 本プログラムに関して意見をお聞かせください。また、今後どのような留学プログラムがあれば参加したいですか？

派遣先が 1 カ国に限られており、派遣期間中はそれ以外の国への渡航を一切認めない点が不自由に感じられた。派遣期間の前後 7 日間のみ他国への渡航が可能であるというが、航空機での移動を考えると、実質 3、4 日しか他国に滞在できない。時間的、地理的な観点から研究の便宜を鑑みても、(各人によって異なるが) 近隣諸国での調査は有益な場合が多いように思う。この点が改善され、弾力的な運用がなされることを望む。

署名